



中野市プレスリリース 2026年3月31日

第3次中野市教育大綱を策定

教育大綱は、教育の目標や施策の根本的な方針を示すとともに、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市における教育振興のための施策に関する基本的計画として位置づけられています。

2022年3月に策定した「第2次中野市教育大綱」は、本年度をもって計画期間が終了します。

今後も切れ目ない取組を進めるため、以下のとおり、新たに「第3次中野市教育大綱」を策定しました。

1 計画期間

2026年度から29年度までの4年間

2 閲覧方法

中野市公式ホームページをご覧ください。

詳しくは下記担当課へお問い合わせください。

中野市教育委員会事務局 学校教育課
(中野市総務部併任)

学校教育課長：小橋 担当：鈴木

電話 0269-22-2111 (内線 416)

FAX 0269-22-5901

E-mail gakko@city.nakano.nagano.jp